

水地申2号「牛久駅業務委託・管理エリアの見直しについて」 に関する申し入れ団体交渉を行う！②

3. 運行業務全般を明らかにし、訓練内容を充実させること。また、異常時等の対応についてフローを明確にし、教育を徹底すること。

- 資格を要さない業務について委託する。
- 運行に関わる業務についての教育は、JRでは年間12時間行う。JESSにおいても同様に取り組むという認識だ。その他に、委託を受ける部分についての教育は行うことになる。
- 偽装請負が発生しないように、契約内容や連絡方法は明確にする。
- 人身事故の現地責任者を行う部分は、これまでとの変化点になる。変更となる箇所は明確にしていく。
- 作業ダイヤと体制は現行を概ね踏襲していく。現行でも駅の中である程度変更ができる。全体を見て決定することになる。指摘のあった箇所を確認し、職場の意見も踏まえて検討する。

【作業ダイヤの改善を求めた点】

※現行の作業ダイヤで、夜間の2時間を超える作業時間や、夜間の構内巡回時に管理者はいるが窓口を閉めている状態について、最終列車の運転が終了した後の戸締まりを単独で作業していることなどについて

改善の余地がある箇所を明示しました！

- 定期等の一括販売は水戸支社では実施していない。今後行う考えはない。

4. 管理駅となる龍ヶ崎市駅の役割と管理者の業務量がどのように変化するか明確にすること。

- 龍ヶ崎市駅は、牛久駅とひたち野うしく駅に対する管理業務が増加する。要員としては現行の規模で対応出来る。
- 被管理駅に対しては、駅業務の運営状況の確認、施設管理権者として設備の状態確認、駅務責任者等とのコミュニケーションなどを行う。
- 券売機のロール紙の在庫管理は各駅で行い、要求は管理駅が行う。
- 外部とのJRの窓口としての対応は、管理駅の龍ヶ崎市駅が行う。委託駅の駅務管理者は、要望などがあった場合は管理駅に報告し、管理駅で対応する。

5. 施策に伴う異動については丁寧な面談を行い、本人希望を尊重すること。

- 体制移行当初からJESSのプロパー社員も入るが、JRからの出向者（エルダー含む）がメインとなって対応していく。徐々にプロパー社員の比率を増やしていく。
- 本人の意向、家族の状況などは面談において丁寧に把握する。
- 若年での出向も発生する。牛久駅の業務運営とJESSのプロパー社員への教育、業務の引継ぎをしてもらう。目的と期間は伝えていく。
- (若年層の出向への不安について) 出向はJR社員としての身分を維持して行う。
- 出向に関する基本的な考え方は変わらない。

**業務委託に伴う組合員の不安解消に向け団体交渉を行いました！
働きやすい駅をつくるため組合員の皆さんの声をお寄せ下さい！**